

令和2年度第4回自転車の活用推進に向けた有識者会議

# 計画骨子に関する関係者ヒアリング結果

(関係団体等への書面ヒアリング)



# 1. 関係団体等ヒアリングの概要



- ✓ 次期自転車活用推進計画の策定にあたり、これまでの有識者会議の議論を踏まえ、計画の「骨子」をとりまとめた。
- ✓ 計画の「骨子」を基に、自転車の活用を推進する上での課題や、自転車活用を推進するために取り組むべき事項等について把握するため、関係者ヒアリングを実施。
- ✓ 施策の実施に関係の深い14の団体・者にご協力いただき、令和3年1月、骨子を提示した上で、書面にてご意見を聴取。

## 意見を聴取した関係団体等

(公財)自転車駐車場整備センター

同 自転車総合研究所所長 古倉 宗治 氏

(一社)自転車協会

(一財)自転車産業振興協会

(一財)日本車両検査協会

(公財)日本交通管理技術協会

(一財)全日本交通安全協会

(一社)全国道路標識・標示業協会

(一財)日本交通安全教育普及協会

(一社)日本損害保険協会

NPO法人 自転車活用推進研究会

(株)シマノ

ブリヂストンサイクル(株)

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会

## 2. 計画骨子に関する意見概要 (1/2)



○各団体・者から以下のような意見をいただいた。(意見内容の全文は、参考資料3を参照)

(公財)自転車駐車場整備センター	(一財)全日本交通安全協会
・意見なし	・交通安全意識向上のため、自転車関連事故の発生状況や傾向等データの共有、関係機関・団体等における連携等のあり方について更に検討すべき
古倉 宗治氏 ((公財)自転車駐車場整備センター・自転車総合研究所所長)	・学校における交通安全教室の実施体制の充実(人的・物的資源)に関して更に検討すべき
・自転車はゼロエミッションに家庭が貢献できる取組だと強調すべき	・自転車関連事故の分析データを踏まえ、特に自転車利用者の多い年齢層に対する効果的な交通安全教室の在り方について更に検討すべき
・サイクルツーリズムの裾野拡大が必要	(一社)全国道路標識・標示業協会
・高齢者の健康と外出手段の確保のため自転車活用が必要	・自転車の自転車専用通行帯通行の徹底及び自転車専用通行帯への自動車の侵入・駐停車の禁止について広報啓発のうえ、自転車専用通行帯への駐停車を重点的に取り締まるべき
・自転車を活用して実現したいまち・地域・国の在り方を明示すべき	・車道側に駐停車空間を確保し、設置箇所等の情報提供をすべき
・歩行者等との分離に加え、連続性のある自転車通行空間整備が必要	・自歩道は、歩行者と自転車を混在させないように再整備・周知が必要
・電動アシスト自転車の普及促進が重要	・「思いやり1.5m」運動(自動車が自転車の横を走行する際の安全な間隔の啓発)の更なる展開が必要
・国と地方の役割分担の明示が必要	・交通ルールを教えるだけでなく、楽しんで乗る自転車文化を根づかせるべき
・コロナ禍で自転車施策の体系的な強化が必要 等	・路面標示の夜間の視認性向上のため、高輝度路面標示材を使用した施工を標準仕様にしていただきたい
(一社)自転車協会	(一財)日本交通安全教育普及協会
・高齢者、障害者等向け自転車の開発・普及費用について、企業への助成を検討いただきたい	・教職員の他にも交通安全教育を担う地域指導者の協力を得られやすい体制づくりを要望。外部人材との協力が必要
(一財)自転車産業振興協会	(一社)日本損害保険協会
・多様な自転車の開発・普及には、現行規制の見直し(長さ、幅、乗車定員等)、安全利用のための環境整備が必要	・保険等への加入促進を施策として追加することに賛同。より多くの都道府県等において条例が制定されることに期待
(一財)日本車両検査協会	
・多様な自転車の開発・普及のため、高齢者・障害者等のための新たな自転車に関する基準を制定し、基準に基づく試験・検査を実施することが必要	
(公財)日本交通管理技術協会	
・自転車の点検整備に関する意識が国民に浸透していない。広報啓発活動を積極的に推進すべき	

## 2. 計画骨子に関する意見概要 (2/2)



### NPO法人 自転車活用推進研究会

- ・地方版自転車活用推進計画の策定を促す上で、国の計画の丸写しではなく、地域の実情に合った計画を策定してもらいたい
- ・駐車帯を自転車レーンの中央線側に設置する形態を、複数車線ある幹線道路の標準形にしてもらいたい
- ・自転車通勤の促進について、広報啓発だけでなく、企業・従業員が実感できるメリットを供与したい

### (株)シマノ

- ・継続的な自転車通勤等の促進のため、自転車の効能を裏付けるための健康増進効果のエビデンスを蓄積することが不可欠
- ・自転車通勤推進企業に対する具体的な施策の実施が必要（税制優遇措置、駐輪場の附置義務に伴う費用の補助制度、健康経営の取組との連動等）
- ・地方の先進的な取組を取り上げ、広く周知する仕組みを作ることが必要
- ・自転車の通行環境の整備は改めて重要と認識

### ブリヂストンサイクル(株)

- ・中学校、高校での自転車交通安全カリキュラム化。社会人向け講習への助成を実施すべき
- ・自転車専用レーン整備の継続、地方都市での先進的な整備事例の支援による成功事例の創出が必要
- ・自転車通勤の学術的なエビデンスのため、大学、研究所への助成が必要 等

### 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会

#### <都市環境>

- ・官公庁へのシェアサイクルポートの設置に向け、省庁連携すべき
- ・シェアサイクルの感染症対策を強化すべき
- ・地域のニーズに合わせた駐輪スペースの確保が必要
- ・交通分野のデジタル化に伴う高齢者に対するサポート強化が必要

#### <健康増進>

- ・「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト認定企業への更なるインセンティブ付与が必要
- ・地方公共団体の職員の自転車通勤に係る手当支給について、地方自治法に位置付けることが望ましい
- ・サイクリストの裾野を広げるE-BIKE等のアシスト自転車の普及促進に向けた環境整備が必要

#### <観光>

- ・国によるナショナルサイクルルートの実践的なPR体制の確立が必要
- ・公共交通機関への自転車積み込み環境の整備を促進すべき

#### <安全・安心>

- ・罰則規定等に基づく指導など、自転車安全利用において実効性が伴う取組を強化すべき
- ・道路利用者全般に対する自転車通行ルールの広報啓発が重要

#### <その他>

- ・「健康増進」「環境負荷の低減」の判断基準となる根拠数値の提示が必要
- ・「シェアサイクル」の範囲拡大について、公共的なシェアサイクルに加え、コミュニティサイクル、レンタサイクルを含めた「シェアサイクル等」として明記すべきではないか

等